

青森空港発着便利用

韓国 濟州島・ソウル 大自然の絶景と歴史文化を巡る旅

韓国のハワイと呼ばれる濟州島・ソウル半日観光付き 4日間

薬泉寺

ユネスコ世界遺産
【城山日出峰】

柱状節理帯

添乗員同行・食事付

《旅行期間》

写真はすべてイメージです

2026年 5月17日(日)~20日(水)

大人お1人様(2名1室利用)

189,000円

《募集人員》 20名(最少催行人員10名)

《申込締切日》 4月14日(火)

※お一人部屋ご希望の方は27,500円追加となります。

※空港税・航空保険料・燃油サーチャージは別途必要です。
詳しくは裏面にてご確認ください。

韓国への入国について

2025年12月31日以降、韓国の入国へは電子入国申告(e-Arrival Card)の提出が必須となり、紙の入国カードは廃止されました。渡航前に公式サイトでオンライン登録を済ませる必要があります。韓国入国日を含む3日前から登録が可能です。
※K-ETA(電子渡航認証・2026年12月31日まで免除)とは別の手続きとなります。

韓国の基本情報

概要

歴史ある王朝文化が残る一方で、最先端のファッションやK-POPで世界を席巻している韓国。首都ソウルの宮殿や伝統家屋が並ぶエリアでは韓国の歴史と文化に浸ることができ、地方に足を延ばせば四季折々の自然美を楽しむことができる。

気候

韓国は地理的に北半球の中緯度温暖性気候帯に位置しており、日本と同様に春・夏・秋・冬の四季がはっきりとした冷温帯気候です。5月のチェジュ島の平均気温は18.3度。最高気温は20度前後、最低気温は12度です。レジャーや観光にぴったりです。(ソウルの平均気温は18度程度です。)

時差

日本との時差はありません。

《ご利用予定ホテル》

— 濟州島 —

濟州島:グロスターホテルチェジュ (2連泊)

ソウル:トラベロッジ明洞南山 (1泊)

※ホテルは、他の同等クラスのホテルに変更になる場合があります

日	都市名	現地時間	発着	交通機関	スケジュール	食事
1	青森空港 仁川空港	12:45	発	KE-2194	青森空港集合 10:40 出国手続き後、大韓航空にて ソウル仁川空港へ 到着後、金浦空港へ移動 空港付近にて軽食「あわびのお粥」をお召し上がり頂きます。	朝× 昼× 軽食
		15:30	着			
2	濟州島	20:30	発	KE-1227 専用車	金浦空港 濟州島 到着後、ホテルへご案内 濟州島(泊) ホテルにて朝食 濟州島観光 ○世界自然遺産 <small>ソンサンイルチュルボン</small> 城山日出峰(チェジュ島を代表する景勝地) ○世界自然遺産 <small>ハルサン</small> 漢拏山 車窓(韓国で一番高い活火山) ○城邑民俗村 屋食は濟州島の郷土料理「コギクス」をお召し上がり頂きます。 ○薬泉寺(韓国最大の法堂を持つ) ○天帝淵瀑布(天女の神話が残る) ○柱状節理帯(濟州島屈指の自然絶景スポット) ○アルテミュージアム(韓国最大規模の没入型メディアアート展示館) ○トッケビ道路(おばけ道路といわれる奇妙な場所) 夕食はレストランにて「オギョブサルと冷麺」をお召し上がり頂きます。 濟州島(泊)	朝○ 昼○ 夕○
		21:45	着			
3	濟州島 濟州空港 金浦空港	午前		専用車 KE-1188	ホテルにて朝食 ○龍頭岩(天に昇る龍の姿をした巨岩) 濟州空港へ移動、搭乗手続き後金浦空港へ 金浦空港着 屋食は「石焼きビビンバ」をお召し上がり頂きます。 ソウル市内観光 ○世界文化遺産 <small>チェンボンクン</small> 昌徳宮(非定形的な造形美を持つ代表的な宮殿) ○広蔵市場 ○明洞散策 夕食は各自にてお召し上がりください。 (ご希望の方へは、お店をご紹介します。) ホテルは韓国屈指の繁華街「明洞」エリアにあります。 ソウル(泊)	朝○ 昼○ 夕×
		11:30 12:45	午後			
4	仁川空港 青森空港	5:30頃 9:05 11:35	発 着	KE-2193	チェックアウト後、仁川空港へ 搭乗手続き後、大韓航空にて青森空港へ 到着後、入国手続きを済ませて解散 お疲れ様でした	朝× 機内

※発着時間及び交通機関は、変更になる場合がございます。予めご了承ください。

韓国 済州島・ソウル 大自然の絶景と歴史文化を巡る旅

☆☆☆ 旅の基本情報 ☆☆☆

- ◆ソウル ソウルは韓国の首都。王朝時代の文化・景観と現代的な街並みが融合している都市です。いたるところに伝統的な宮殿や歴史的建造物があり、過去の栄光を今に伝えている一方で、高層ビルや近代的な商業施設の数々は韓国の発展を象徴しています。またソウルはグルメの町としても有名で、ローカル屋から高級レストランまで、バラエティ豊かな食文化が堪能できるのが魅力です。
- ◆済州島 韓国最大の島・済州島は、「韓国のハワイ」ともいわれるリゾートで、マリナクティビティが楽しめるほか、定番の観光スポット・龍頭岩や世界遺産にも登録されている城山日出峰など、見どころ満載です。

●旅行条件

- 出発地：青森空港 ■最少催行人員：10名様 ■利用航空会社：大韓航空
- 食事条件：朝食2回・昼食2回・夕食2回（初日夕食は軽食対応）（機内食は含みません）
- 添乗員：青森空港より同行致します。
- 海外空港税・海外航空保険料・国際観光旅客税：別途必要です。（左記諸費用の合計：約6,000円）
- 燃油サーチャージ：別途必要です。（3月5日現在 7,400円）
- パスポート残存期間：出国時3ヶ月以上有効なパスポートが必要です

ご注意：空港諸税・燃油サーチャージについては今後変更となる場合がございます。

ご旅行条件(抜粋)

詳しい旅行条件を記載した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申し込み下さい。

- ①旅行のお申し込み
当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みいただけます。
- ②お申込金(お一人様)
●旅行代金が30万円以上.....50,000円以上旅行代金まで
●旅行代金が15万円以上30万円未満.....30,000円以上旅行代金まで
●旅行代金が15万円以下.....20,000円以上旅行代金まで
- ③旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日から起算して21日目にあたる日より前にお支払いいただけます。
- ④旅行代金に含まれるもの
前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。★超過手荷物料★運送期間の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間および一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せるもの)に限ります。以下同様とします。)含みません。】★宿泊費・★食費★旅行取扱料★お一人様につきスーツケース等1個の受託手荷物運送代金。上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。
- ⑤旅行代金に含まれないもの
前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。★超過手荷物料★運送期間の課す付加運賃・料金★クリーニング代、電報電話料、追加飲食代、ホテルのボーイ・メイド等に對する心付その他個人的性質の諸費用それに伴う税・サービス料★注釈のない限り日本国内の空港使用料★旅行日程中の空港税あるいは空港使用料
- ⑥旅行契約内容の変更
当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の停止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、官公署の命令など、当社の関与しえない事由により、旅行契約の内容を変更することがあります。
- ⑦旅行代金の変更
当社は利用する運送機関の適用運賃・料金が、「⑨旅行条件基準」に定める日に降に改定された場合は、旅行代金を変更することがあります。
- ⑧取消料
お客様は一定の場合を除き、以下に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。

旅行契約の解除期間	取消料(お一人)
旅行開始日がピーク時※の旅行である場合にあって、旅行開始日の前日から起算して40日に当たる日以降31日に当たる日まで ※「ピーク時」とは12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までを言います	旅行代金の10% ただし、上限を50000円とします
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日に当たる日以降31日に当たる日まで	旅行代金が30万円以上.....50000円 旅行代金が15万円以上30万円未満.....30000円 旅行代金が10万円以上15万円未満.....20000円 旅行代金が10万円未満.....旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降、当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後の解除 または無連絡の不参加の場合	旅行代金の100%

- ⑨旅行条件の基準
本旅行条件は、2026年3月1日を基準日として作成しております。また旅行代金は、2026年3月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃、適用規制を基準として算出しております。
- ⑩特別補償
お客様が旅行中、生命、身体または荷物に被られた一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- ⑪個人情報の取扱いについて
当社及び下記お申し込み・お問い合わせ欄記載の当社旅行代理業者または受託旅行業者(以下販売店といひます。)は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のため利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配および、それらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社および販売店では、(1)会社および会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内。(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。(3)アンケートのお願い。(4)特典サービスの提供。(5)統計資料の作成。に、お客様の個人情報を利用させていただきます。その他の事項については当社旅行業約款、募集型企画旅行条件書によります。

海外危険情報・衛生情報について

- 「外務省海外危険情報」は、「海外安全ホームページ <http://www.warzen.mofag.go.jp>」または「外務省海外安全相談センター(TEL:03-5501-8162 / 受付時間:外務省開庁時を除く9:00~17:00)などでご確認ください。
- 渡航先の衛生状況は「厚生労働省検疫感染症ホームページ <http://www.fth.go.jp/>」でご確認ください。

お客様の責任

当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他ツアー内容について理解するよう努めなければなりません。旅行開始後、旅行条件と異なるものと認識したときは、速やかに当社、当社の現地連絡先にその旨を申し出なければなりません。

旅行傷害保険加入のお勧め

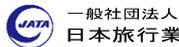
病気、けがをした場合には多額の治療費、移送費がかかることがあります。また事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行傷害保険にご加入されることをお勧めします。
海外旅行傷害保険については、当社あるいは販売店の係員にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせは

■旅行企画・実施

三八五観光株式会社

観光庁長官登録旅行業第1046号 総合旅行業務取扱管理者 戸崎 浩之
〒031-0086 青森県八戸市八日町2番地



一般社団法人

日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 会員

■受託販売

JTS みちのく 株式会社

青森県知事登録旅行業第2-141号 総合旅行業務取扱管理者 三浦 朋美
青森市合浦一丁目2-4 三八五観光タクシー3F
TEL:017-752-1705

八戸本社 0178-44-8181
むつ支店 0175-22-1188
十和田支店 0176-23-8282
盛岡支店 019-656-1385

フラワー観光株式会社

青森県知事登録旅行業第2-139号 総合旅行業務取扱管理者 馬場 和也
弘前市大字和泉2丁目1-1
本社 0172-26-2112 青森店 017-775-2735
五所川原エルム店 0173-33-2122

旅行条件書(要旨) 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件説明書面」、及び同法第12条の5に定める「契約書面」の一部となります。

詳しい旅行条件を説明した書面がございますので、事前にご確認の上お申込み下さい。

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、三八五観光株式会社「観光庁長官登録旅行業第1046号」(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。

(2) 旅行条件につきましては、この本旅行条件書によるほか、パンフレット類(日程表が記載)又は確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約)によります。

2. 旅行の申し込みと契約の成立

(1) 旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

(2) 申込金(お一人様)

旅行代金	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上
申込金	12,000円	20,000円	30,000円

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。それ以降のお申込みの場合は当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

4. 旅行代金の適用

(1) 参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは満3歳以上)12歳未満の方は、こども代金となります。

(2) 旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認ください。

5. 旅行代金に含まれるものと含まれないもの

(1) 旅行日程に記載した交通費、宿泊費、食事代、入場料、拝観料等及び消費税等諸税、及び添乗員同行費用が含まれます。

(2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的費性質の諸費用は含まれません。

6. お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも次に定める取消料をお支払いいただいて旅行契約を解除することができます。尚、下表でいう「旅行契約解除期日」とは、当社の営業時間内に解除する旨をお申し出いただき、当社が確認したときを基準とします。

旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	20日前から8日前まで	旅行代金の20%
	7日前から前々日まで	旅行代金の30%
-	旅行開始日の前日	旅行代金の40%
	旅行開始日当日	旅行代金の50%
	無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

7. 添乗員等

(1) 添乗員の同行の有無は、パンフレット等に明示します。

(2) 添乗員の行うサービスの内容は、旅行を安全かつ円滑に実施するために必要な業務とします。

(3) 添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。

8. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社または当社の手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。

(2) 当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に通知があった場合に限り、お客様1名につき15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償いたします。

9. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体に被られた損害については旅行業約款・特別補償規定のさだめるところにより、一定の補償金及び見舞金を支払います。但し自由行動の山岳登山、ボブスレー、スカイダイビング、ハングライダー搭乗、超軽量動力機搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは当社は上記の補償金及び見舞金を支払いません。

10. お客様の責任

お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を被った場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けず。

11. 旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払い致します。詳しくは、別途お渡しする旅行条件書(全文)でご確認下さい。

12. 旅行条件・旅行代金の基準

本旅行条件は2026年3月を基準としています。また、旅行代金は2026年3月1日現在有効な運賃規則を基準としています。

13. 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し出いただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社では、旅行保険等旅行に必要な当社と提携する企業の商品やサービスのご案内、当社の商品やキャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、お客様の次回お申込の際の簡素化、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただくことがあります。

14. その他

本旅行条件、又はパンフレットに定めのない事項は当社旅行業約款・募集型企画旅行の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。

旅行申込書

※パンフレット、旅行条件の記載内容を確認し、旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

旅行名

申し込み日 年 月 日

	氏名	年齢	性別	住所	備考
1			男・女	〒 連絡先(電話番号) ()	
2			男・女	〒 連絡先(電話番号) ()	
3			男・女	〒 連絡先(電話番号) ()	
4			男・女	〒 連絡先(電話番号) ()	